

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年6月14日

【四半期会計期間】 第57期第3四半期(自 2024年2月1日 至 2024年4月30日)

【会社名】 株式会社浜木綿

【英訳名】 HAMAYUU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 林 永芳

【本店の所在の場所】 名古屋市昭和区山手通三丁目13番地の1

【電話番号】 052-832-0005 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 三浦 祐明

【最寄りの連絡場所】 名古屋市昭和区山手通三丁目13番地の1

【電話番号】 052-832-0005 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役業務部長 三浦 祐明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第3四半期 累計期間	第57期 第3四半期 累計期間	第56期
会計期間	自 2022年8月1日 至 2023年4月30日	自 2023年8月1日 至 2024年4月30日	自 2022年8月1日 至 2023年7月31日
売上高 (千円)	3,898,843	4,379,502	5,271,739
経常利益 (千円)	69,854	212,723	122,213
四半期純利益又は 当期純損失() (千円)	41,384	142,388	62,500
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	664,419	669,467	664,419
発行済株式総数 (株)	1,077,500	2,158,150	1,077,500
純資産額 (千円)	1,518,614	1,549,313	1,414,952
総資産額 (千円)	3,992,344	4,418,046	3,857,991
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	19.23	66.05	29.03
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	20.00
自己資本比率 (%)	38.0	35.1	36.7

回次	第56期 第3四半期 会計期間	第57期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2023年2月1日 至 2023年4月30日	自 2024年2月1日 至 2024年4月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.48	16.41

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 当社は2023年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、第56期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。なお、第56期の1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、第57期第3四半期累計期間及び第56期第3四半期累計期間は、潜在株式が存在しないため、第56期は、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。
また、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間（2023年8月1日から2024年4月30日まで）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が収束されたことで、社会経済活動の正常化が進展し、インバウンド需要の大幅な増加もあって、景気は緩やかに回復いたしました。しかしながら、為替相場の急激な変動などの影響に加え、中国経済の停滞や不安定な国際情勢などにより景気が減速する懸念もあり、依然として先行き不透明な状況となっております。

外食業界におきましては、人流の回復やインバウンド消費の拡大が追い風となり、外食需要は堅調に推移いたしました。その一方で、インフレの蔓延、円安の常態化などを背景にしたコストの上昇傾向は収まらず、慢性的な労働力不足の影響もあり、引き続き厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社におきましては、「新町中華」をコンセプトとした日常マーケット新業態の出店強化として、2023年9月に「中国食堂はまゆう 野並店」（名古屋市天白区）を新規に出店いたしました。また、既存業態店舗につきましては、浜木綿業態では「季節先取牡蠣クーポンフェア」、「五大名物をトコトン満喫する創業祭」、四季亭業態では「秋のふかひれ堪能祭り」、「春の訪れを祝う春節祭」、などの各種フェアを実施し、集客に努めました。さらに、消費者のライフスタイルの変化に対応した店舗づくりを行うための改装を実施し、2023年9月に「浜木綿 黒川店」（名古屋市北区）、同年11月に「浜木綿 春日井店」（愛知県春日井市）をそれぞれリニューアルオープンいたしました。

一方、退店につきましては「浜木綿 青葉台南店」（横浜市青葉区）を1店舗実施いたしました。

これらにより、当第3四半期会計期間末現在の店舗数は、「浜木綿」30店舗、「四季亭」3店舗、「桃李蹊」3店舗、「中国食堂はまゆう」4店舗の合計40店舗（すべて直営店）となっております。

また、今後の店舗数拡大を見据えて、2024年2月に「植田工場」（名古屋市天白区）を移管し、新セントラルキッチン「豊川工場」（愛知県豊川市）を開設いたしました。これにより、製造能力の増強を図るとともに店舗内の生産性向上に取り組んでまいります。さらに、新工場では品質向上のための新たな設備の導入に加え、衛生管理もこれまでよりも一段、強化しており、今後も引き続き、お客様に安心・安全でおいしいお料理を提供してまいります。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は4,379百万円（前年同期比12.3%増）、営業利益は208百万円（前年同期比206.6%増）、経常利益は212百万円（前年同期比204.5%増）、四半期純利益は142百万円（前年同期比244.1%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における総資産額は4,418百万円、負債は2,868百万円、純資産は1,549百万円であり、自己資本比率は35.1%となりました。

（流動資産）

流動資産につきましては前事業年度末に比べ282百万円増加し、1,678百万円となりました。これは主に現金及び預金が329百万円増加したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産につきましては前事業年度末に比べ277百万円増加し、2,739百万円となりました。これは主に建物が173百万円、リース資産が71百万円増加したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債につきましては前事業年度末に比べ305百万円増加し、1,213百万円となりました。これは主に短期借入金が205百万円、未払法人税等が54百万円増加したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債につきましては前事業年度末に比べ120百万円増加し、1,655百万円となりました。これは主に長期借入金が58百万円、リース債務が55百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産につきましては前事業年度末に比べ134百万円増加し、1,549百万円となりました。これは主に利益剰余金が120百万円増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略について重要な変更事項はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,536,000
計	5,536,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,158,150	2,158,150	東京証券取引所 スタンダード市場 名古屋証券取引所 メイン市場	完全議決権株式であり、権利内容 として何ら限定のない当社におけ る標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であり ます。
計	2,158,150	2,158,150		

(注) 第3四半期会計期間末現在発行数のうち、8,450株は譲渡制限付株式報酬として普通株式を発行した際の現物出資
(金銭報酬債権29万円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年2月1日～ 2024年4月30日		2,158,150		669,467		591,817

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2024年1月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,155,500	21,555	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、1単元の株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,850		
発行済株式総数	2,158,150		
総株主の議決権		21,555	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式42株が含まれております。

【自己株式等】

2024年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社浜木綿	名古屋市昭和区山手通 三丁目13番地の1	800		800	0.03
計		800		800	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2024年2月1日から2024年4月30日まで)及び第3四半期累計期間(2023年8月1日から2024年4月30日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人東海会計社による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年7月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	963,603	1,292,662
預け金	22,481	13,735
売掛金	26,288	3,765
有価証券	14,738	-
商品及び製品	54,165	58,642
仕掛品	104	148
原材料及び貯蔵品	55,927	61,896
前払費用	97,701	74,295
未収入金	154,434	165,143
その他	6,223	7,783
流動資産合計	1,395,668	1,678,073
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	877,312	1,050,851
構築物（純額）	90,179	91,713
機械及び装置（純額）	8,705	39,909
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品（純額）	52,013	68,736
土地	665,864	665,864
リース資産（純額）	64,135	115,367
建設仮勘定	36,069	19,294
有形固定資産合計	1,794,279	2,051,737
無形固定資産		
ソフトウェア	17,882	13,148
ソフトウェア仮勘定	11,550	-
リース資産	-	19,960
その他	3,460	3,298
無形固定資産合計	32,893	36,407
投資その他の資産		
投資有価証券	16,129	17,909
長期貸付金	27,864	25,961
長期前払費用	63,215	72,633
差入保証金	264,199	255,883
繰延税金資産	218,779	236,991
その他	44,960	42,447
投資その他の資産合計	635,150	651,827
固定資産合計	2,462,322	2,739,972
資産合計	3,857,991	4,418,046

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年7月31日)	当第3四半期会計期間 (2024年4月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	176,267	205,493
短期借入金	-	205,000
1年内返済予定の長期借入金	206,019	224,500
リース債務	37,054	46,146
未払金	252,385	258,505
未払費用	55,214	50,365
未払法人税等	13,777	67,846
未払消費税等	97,398	48,065
預り金	18,353	11,295
前受収益	4,757	4,424
契約負債	5,420	5,867
賞与引当金	34,225	82,790
株主優待引当金	7,029	2,773
その他	143	50
流動負債合計	908,047	1,213,124
固定負債		
社債	300,000	300,000
長期借入金	853,787	912,421
リース債務	84,785	140,745
長期未払金	107,700	107,230
資産除去債務	173,869	178,175
その他	14,849	17,035
固定負債合計	1,534,991	1,655,607
負債合計	2,443,038	2,868,732
純資産の部		
株主資本		
資本金	664,419	669,467
資本剰余金	586,769	591,817
利益剰余金	168,884	289,730
自己株式	1,526	1,920
株主資本合計	1,418,547	1,549,095
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,595	218
評価・換算差額等合計	3,595	218
純資産合計	1,414,952	1,549,313
負債純資産合計	3,857,991	4,418,046

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2022年8月1日 至2023年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自2023年8月1日 至2024年4月30日)
売上高	3,898,843	4,379,502
売上原価	1,035,013	1,166,741
売上総利益	2,863,829	3,212,761
販売費及び一般管理費	2,795,872	3,004,414
営業利益	67,957	208,346
営業外収益		
受取利息	283	262
受取配当金	196	205
不動産賃貸料	27,528	34,975
その他	4,496	7,556
営業外収益合計	32,505	43,000
営業外費用		
支払利息	7,696	7,461
不動産賃貸費用	22,279	26,535
その他	631	4,626
営業外費用合計	30,608	38,622
経常利益	69,854	212,723
特別利益		
固定資産売却益	28,309	-
特別利益合計	28,309	-
特別損失		
固定資産除却損	16,866	15,650
減損損失	19,211	-
工場移転費用	-	5,313
特別損失合計	36,078	20,963
税引前四半期純利益	62,086	191,759
法人税、住民税及び事業税	23,687	69,264
法人税等調整額	2,986	19,893
法人税等合計	20,701	49,371
四半期純利益	41,384	142,388

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年4月30日)
減価償却費	118,964千円	130,205千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年9月8日 取締役会	普通株式	21,500	20	2022年7月31日	2022年10月13日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2023年8月1日 至 2024年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年9月11日 取締役会	普通株式	21,542	20	2023年7月31日	2023年10月12日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社の主たる事業は飲食事業であり、収益及びキャッシュ・フローの性質、計上時期等に関する重要な相違はないため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報の記載は省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2022年8月1日 至 2023年4月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2023年8月1日 至 2024年4月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	19.23	66.05
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	41,384	142,388
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	41,384	142,388
普通株式の期中平均株式数(株)	2,152,340	2,155,823

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は2023年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年6月14日

株式会社浜木綿
取締役会 御中

監査法人東海会計社
愛知県名古屋市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 島 幸 一

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 国 光 大

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社浜木綿の2023年8月1日から2024年7月31日までの第57期事業年度の第3四半期会計期間（2024年2月1日から2024年4月30日まで）及び第3四半期累計期間（2023年8月1日から2024年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社浜木綿の2024年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。